

平成30年11月定例教育委員会会議

1. 日 時

平成30年11月21日（水）午後2時30分～午後4時00分

2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室

3. 出席委員

澤田教育長職務代理者、嘉名委員、藤本委員、尾上委員

4. 会議録署名委員

澤田教育長職務代理者、藤本委員

5. 事務局出席者

原田子ども未来部長、橋本生涯学習部長、中田子ども未来部理事、安田子ども未来部理事、藤林教育総務課長、坂本教育指導課長、大谷教育指導課参事、阪本子ども子育て課長、山本子ども子育て課参事、森井文化・スポーツ振興課長、伊藤ふるさと文化財課長、古谷地域教育推進課長、有村図書館長、森下図書館参事、山崎教育総務課長補佐、武本教育総務課庶務係長

6. 会議要録

開 会

澤田教育長職務代理者

出席委員定数に達しておりますので平成30年11月定例教育委員会を開会いたします。

(1) 前回会議録の承認

澤田教育長職務代理者

前回会議録について、何かご異議、ご質問などございませんか。

（異議、質問なし。）

それでは、異議はありませんので前回会議録を承認します。

(2) 署名委員の指名

澤田教育長職務代理者

今回の会議録の署名は、私のほかに藤本委員にお願いします。

藤本委員

わかりました。

(3) 教育委員報告

澤田教育長職務代理者

次に教育委員報告に移ります。前回から今回までの間で委員さんの活動について、報告をお願いいたします。

平成30年度大阪府市町村教育委員会研修会がありましたので、尾上委員から報告をお願いします。

尾上委員

10月29日に平成30年度大阪府市町村教育委員会研修会に参加させていただきました。

講演内容は「プログラミング教育の実践と推進を進める上で今現場でできること」でした。講師は、大阪教育大学情報処理センターの尾崎拓郎先生でした。講演内容は、世の中の流れとして人口減少で今後労働力が不足していく、これまで人間の手で行われていた仕事が機械に奪われていく、今、現実に存在しない仕事がこれからできていくであろう、こういうことに対応するために、新学習指導要領の改訂で2020年度、小学校においてプログラミング教育が全面実施されることになりました。

プログラミング教育とはプログラミング的思考、つまり物事には手順があり、手順に従うと物事を上手く解決できるといった、論理的に考えていく力をつけることを目的としています。

実際に行われているプログラミング教育についての紹介があり、アプリやソフトを使用してパソコンの中での実践が有ったり、ロボットや道具を教材にして、パソコン上で指示した内容について、ロボットが反応して動くといった興味深い内容でした。

大人より子供たちの方が、頭が柔らかいのですぐに柔軟に対応していくのだらうと思いました。

河内長野市でも、プログラミング教育の取り組みが始まっていると思うのですが、塾等の学校以外でもプログラミング教育の教室があり、学校より内容が進んでいるということです。

非営利のプログラミングクラブがあり、大人が子供に教えているところもあるということでした。

これからは、プログラミング教育をリードする教員だけではなく、ICTを苦手とする教員も知ってもらう必要があるので、難しいと思わずに習得してほしいと言われていました。

教材やノウハウに関しては、徐々に整いつつあるとのお話がありました。2020年まであとわずかなので、先生方は非常に大変だと思うのですが、頑張ってくださいたいです。

澤田教育長職務代理者

ありがとうございました。私も一緒に行かせていただきました。

尾上委員の報告にもありましたように、指導者の育成が大事なのでどんどんやってくださいと言っておられました。教育委員会としても、先生方にどんどん挑戦してくださいとお願いしたいと思います。

次に、藤本委員から南河内市町村教育委員会研修会とイングリッシュフェスティバルについて報告をお願いします。

藤本委員

11月16日に南河内地区の市町村教育委員会研修会に参加してきました。

道明寺の国宝である十一面観音菩薩立像を見せていただいたり、伝統芸能の筑前琵琶の演奏を聞かせていただきました。

日本に住んでいながら初めて琵琶を生で聞きました。心地よい響きで、音色はやわらかで心が休まる思いをしました。後で調べてみると、琵琶といたら鎮魂の役割もあるということです。演奏家は人間国宝の藤井寺の名誉市民である奥村旭翠さんでした。

その後に阪南大学の教授の北村先生が藤井寺、道明寺合戦をパワーポイ

ンにより説明していただきました。

北村先生は、観光のガイドもされていて、冬の陣から夏の陣を非常に面白くお話いただき、楽しみながら勉強させていただきました。子供たちにもこういったことを伝えていかなければならないという使命を感じました。

また、イングリッシュフェスティバルは、11月10日に開催されました。

今年が第15回ということでした。市内の中学生と高校生が英語で、暗唱やプレゼンをするのですが、全体の感想として中学生が頑張っていると感じました。教科書に英語落語があり、その英語落語の暗唱ではなく落語家になりきって役割を演じていることに感心しました。

清教学園では、修学旅行でフィリピンに行かれたそうです。その時にスラム街に行かれ、スラム街で子どもたちが非常に困っていることをプレゼンしていて、勉強したことを英語で話していて、内容をよく勉強されていると思いました。

河内長野市の若い人たちには、今後期待できると感じました。

澤田教育長職務代理者

イングリッシュフェスティバルに参加している高校生はどちらの学校ですか。

中田子ども未来部理事

長野高校、長野北高校、清教学園、暁光高校の4校です。河内長野市教育委員会と4校の共催で開催しています。

澤田教育長職務代理者

河内長野市は教育の町、特に英語教育に力を入れていますので、これからも頑張ってもらいたいと思います。

(4) 議事 (要旨)

澤田教育長職務代理者

それでは、本日の案件に入ります。

議案第24号「河内長野市立滝畑ふるさと文化財の森センター条例の一部改正について」ご説明をお願いします。

伊藤ふるさと文化財課長

議案第24号「河内長野市立滝畑ふるさと文化財の森センター条例の一部改正について」ご説明をさせていただきます。

本件につきましては、河内長野市立滝畑ふるさと文化財の森センターに設置しているプールの老朽化が著しく、改修や維持管理に多額の経費が必要となり、運営継続が難しいことから、プール機能を廃止するため、本条例を改正するものです。

また、簡潔で明確にするためその他の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようお願い致します。

澤田教育長職務代理者

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

冷暖房を1回から2時間に改正していますが、これまで1回というのは1日使っていたということですか。

伊藤ふるさと文化財課長

施設の利用が2時間単位ですので、冷暖房についても、2時間とすることとわかりやすくしました。

澤田教育長職務代理者

他に質問は、ございませんか。

質問がないようですので、議案第24号「河内長野市立滝畑ふるさと文化財の森センター条例の一部改正について」を承認いたします。

次に議案第25号「河内長野市立滝畑ふるさと文化財の森センター条例施行規則の一部改正について」ご説明をお願いします。

伊藤ふるさと文化財課長

本件につきましては、河内長野市立滝畑ふるさと文化財の森センターに設置しているプールの老朽化が著しく、改修や維持管理に多額の経費が必要となり運営継続が難しいことから、プール機能を廃止するため、本規則の改正を行うものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりです。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようお願い致します。

澤田教育長職務代理人

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

体育館の使用料について、「1団体2時間」から「2時間」に改正されていますが、これはどういうことですか。

伊藤ふるさと文化財課長

体育館及び研修室について、利用団体数に関わりなく、使用料単価が一律であることから使用料単価の記載を明確化するため改正するものです。

澤田教育長職務代理人

他に質問は、ございませんか。

質問がないようですので議案第25号「河内長野市立滝畑ふるさと文化財の森センター条例施行規則の一部改正について」を承認とします。

次に議案第26号「労働基準法第36条に基づく労使協定について」ご説明をお願いします。

藤林教育総務課長

本件につきましては、教育委員会事務局の職員（臨時職員及び嘱託員を含む）の中で、「本庁」以外の事業所で従事する職員に対して公務のために時間外勤務命令を行う場合は、原則事業所ごとに時間外勤務を命ずる必要のある職員の過半数を代表する職員と、労働基準法第36条に基づく労使協定（いわゆるサブロク協定）を締結し、労働基準監督署又は市長へ届

出を行う必要があります。このため、協定の締結時期は各事業所ごとに労使協議の進捗程度により時期が異なることや、締結内容を即時に有効化させることを目的とし、協定の締結に関しては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により教育長に臨時に代理させる旨、事前に議決を求めるものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりです。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようお願い致します。

澤田教育長職務代理者

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

質問がないようですので議案第26号「労働基準法第36条に基づく労使協定について」を承認とします。

次に議案第27号「平成30年度河内長野市一般会計補正予算(案)について」ご説明をお願いします。

藤林教育総務課長

阪本子ども子育て課長

森井文化スポーツ振興課長

本件につきましては、平成30年12月市議会に提案予定の平成30年度河内長野市一般会計補正予算(案)のうち、教育事務に係る部分について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長より意見を求められたものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料、別冊資料のとおりです。

(議案書、議案説明資料、別冊資料により説明)

説明は以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようお願い致します。

澤田教育長職務代理者

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

学校の災害復旧工事について、補正予算が計上されていますが、復旧工事の完了は来年度ですか。

藤林教育総務課長

小山田小学校の体育館の屋根の復旧が一番大きい事業になりますが、来年の夏休みに工事を実施する予定です。他の工事は、すぐにでも取り掛かれるので、学校と調整しながら進めていきますが、来年度中には終わる予定です。

澤田教育長職務代理者

小山田小学校の体育館は、現在どのような状況ですか。

藤林教育総務課長

10月末に応急復旧工事として、仮設で屋根のシート防水を行い、雨漏りは防ぐことができています。雨ざらしになっていました床等が、かなり傷んでいますので、床の研磨や塗装、ワックスがけといった作業を11月中に行い、11月末には使用できるよう調整を進めているところです。

卒業式や入学式は、体育館で実施できる見込みとなっています。

澤田教育長職務代理者

他に質問はございませんか。

質問がないようですので議案第27号「平成30年度河内長野市一般会計補正予算(案)について」を承認とします。

次に報告案件にうつります。

報告第25号「選挙による投票所等設置に伴う関係条例（河内長野市立学校設備使用条例、河内長野市立武道館条例、河内長野市立総合体育館条例）の改正について」ご説明をお願いします。

森井文化・スポーツ振興課長

本件につきましては、各選挙の投開票所として指定している施設（市立小・中学校、武道館、市民総合体育館、ノバティホール、日野コミュニティセンター）に加え、平成31年4月1日以降を選挙の期日とする選挙

から、三日市市民ホールを期日前投票所として新たに設置することに伴い、投票所設置日又は期日前投票所に既に施設の使用又は利用の許可を受けている者に対して、許可の取消しができるよう各条例に規定するため、改正を行うものです。

なお、三日市市民ホール以外の施設については、これまでも選挙の際には許可の取消しを行っていたが、今回その旨を各条例に明文化するものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりです。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。よろしくお願い致します。

澤田教育長職務代理者

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

質問がないようですので報告第25号「選挙による投票所等設置に伴う関係条例（河内長野市立学校設備使用条例、河内長野市立武道館条例、河内長野市立総合体育館条例）の改正について」を終わります。

次に報告第26号「河内長野市認定こども園等保育・教育促進事業費補助金交付要綱の一部改正について」ご説明をお願いします。

阪本子ども子育て課長

本件につきましては、一時預かり事業（幼稚園型）に係る事務負担軽減の通知により、統一様式に改正するため所要の改正を行います。また、子ども・子育て支援交付金交付要綱の一部改正と事務手続きを行う中で、様式等の改正及び追記の必要性があることから所要の改正を行うものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりです。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。よろしくお願い致します。

澤田教育長職務代理者

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

質問がないようですので報告第26号「河内長野市認定こども園等保育・教育促進事業費補助金交付要綱の一部改正について」を終わります。

(5) その他報告（要旨）

澤田教育長職務代理人

続いてその他の報告について、各課長、館長から報告をお願いします。

伊藤ふるさと文化財課長

滝畑ふるさと文化財の森センターの夏期利用の申込みについて 12 月号広報掲載

（別添資料により説明）

有村図書館長

図書館講座 11月号広報掲載、図書館 資料展示について、図書館「よむ・きく・はなす へや」「よむ・きく・やすむ へや」について

（別添資料により説明）

閉 会

澤田教育長職務代理人

以上で11定例教育委員会を閉会します。

平成30年12定例教育委員会開催日程

1. 日 時

平成30年12月27日（木） 午後2時30分開催

※開始時間については、審議案件の件数により変更あり。

2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室